

# UNION PRESS

2009年12月 No14

## 今年の「秋闘」は敗北…

### 来年度に望みをつなぐためには？

組合ではこの間、労使懇談会（11月17日）、二回の団体交渉（11月20日、27日）を行ってきましたが、結論からいえば、今年度二回目の地域手当の引き上げを勝ち取ることはできませんでした。

大学当局は、来年度以降の国立大学の財政状況の不透明さをおもな理由に、今回の地域手当の引き上げを拒否しました。今年度6月にすでに1%の引き上げを行っているから、という理由もあげてきました。しかし、今回の給与改定は、期末・勤勉手当の引き下げのみならず、働く者にとってもっとも大切な月給の引き下げ（△0.2～0.3%）も含んでいます。「最低でも、地域手当を0.2%上げて、月給引き下げとの相殺を！」という私たちの「ささやかな」要求さえ通りませんでした。組合員には執行部の力不足をお詫びいたします。

一方で、朗報もあります。新型インフルエンザにかかったばあい、非常勤職員にも有給を！という私たちの要求は通りました。現在、新型インフルエンザの判定は技術的に難しいため、A型インフルエンザの診断書を提示すれば、非常勤職員も有給のお休みが取れることとなります。これは、人道的な見地からも、大学の危機管理の観点からも当然の措置です。非常勤職員の組合員の取り組みに敬意を表します。

さらに、当局は今回の規則変更が労働契約法で定める「不利益変更」であることを認め、その「代償措置」として、キャンパス内の街灯の修繕・補充や保健センターの設備充実などの環境整備を約束しました。不利益変更を行った場合、代償措置を採ることは法律によって定められた経営者の責務です。法に則って対話的にやる、という労使の基本を私たちは確立しつつあります。

なお、当局の提案に含まれていなかったため交渉事項とはなりませんでしたが、人勸では本給の引き下げが4月に遡って実施されるのに対し、埼玉大学では12月からの引き下げになったこと、また、非常勤職員給与の時間単価の引き下げは来年4月からとなること、の2点を確認しました。不利益変更の不遡及の原則や非常勤職員との契約内容を考えれば当然のことです。

私たちはもちろん、来年度ふたたび地域手当について当局と交渉をする予定です。今回、組合と

大学当局は、平成22年6月末までに「平成22年度における地域手当に関し支給割合の据え置き又は引き上げについて、埼玉大学における財政状況などを踏まえた上で労使で協議することとする」旨の確認書を交わしました。団交の結果であるこの確認書は、労働協約としてきわめて大きな拘束力を持ちます。「地域手当を減額するということは一切考えていない」（担当理事）という発言とともに、今回の「秋闘」の小さくはありますが、前につながる成果と言えるでしょう。

しかし、現実はその甘くない、というのも事実です。ご存じのとおり、民主党政権は、国立大学に対して前政権以上に冷たく、厳しい対応を取っています。来年度以降の運営費交付金の仕組みがどうなるのか、効率化係数は何パーセントになるのか、といった問題は私たちの職場と生活に直接響いてくるでしょう。

私たちは埼玉大学の構成員として、そして働く者としてもっと当事者意識を強めるべきではないでしょうか。自分たちの労働条件、雇用を守るのは自分たちです。状況がさらに苦しくなれば、旧帝大は地方国立大学を切り捨て、公務員は法人職員を切り捨ててくるでしょう。じっさい、反対声明を出すときに限って、有力大学は結束します。また、文科省の担当者は国立大学の人間に対して「人勧準拠でやってくれ、なんてだれも頼んでいませんよ」とうそぶくありさまなのです。

他の国立大学では、過半数組合を達成して、労使交渉を有利に進めている大学もあります。組合は現場の声を吸い上げ、働きやすい労働環境を作るためのパイプです（今回の新型インフルエンザ問題への取り組みが好例です）。「誰かが何とかしてくれる」という傍観者意識を捨て、「自分たちで自分たちの職場を守り、良くしていこう」の考えに立ち、組合に集まりましょう！

## 「職員のための英会話講座」年末もやっています！

埼玉大学のネイティブ・スピーカーの先生方による「職員のための英会話講座（Staff English Club）」の年末の予定は以下の通りです。少人数で堅苦しくなくやっています。お昼休みなのでランチ持参でどうぞ。組合員・非組合員は不問です。日々の勉強が奇跡を起こす！？

**12月 9日(水) 12:20—13:00 ミルン先生 研究室（教養学部棟 4階）**  
**12月14 日(月) 12:20—13:00 カンバルテル先生 研究室（経済学部研究棟 3階）**

<b>発行元：埼玉大学教職員組合</b>	<b>Tel&amp;Fax 048. 853. 5609（内3160）</b>
<b>E-mail:saidaikumiai@hotmail.co.jp</b>	<b>HP: <a href="http://19.pro.tok2.com/~saidaikumiai/">http://19.pro.tok2.com/~saidaikumiai/</a></b>
<b>組合事務室は生協第二食堂内</b>	<b>月～金（ただし木曜日は除く）、午後12時～5時開室</b>